

〔個人賠償責任補償〕

もしもの時に安心できる補償を

お子さまが加害者となる 高額損害賠償事故が 多発しています!

約9,520万円の 賠償命令

男子小学生が夜間、帰宅途中に自転車で
走行中、歩行中の女性と正面衝突。
女性が頭蓋骨骨折で意識不明。

(神戸地方裁判所2013年7月4日判決)

当社保険金支払事例

事例①

自転車を運転中に正面衝突し、
相手が倒れて頭部を打撲し
後遺障害が残った。



お支払保険金

約3,013万円

事例②

投げたボールが通行人にあたり、
通行人に後遺障害が残った。



お支払保険金

約1,274万円

他にもこんなときにお支払いします!

歩きスマホを
してしまい、
人と衝突し
ケガを負わせた



休みの日に
空き地でサッカー
をしていて隣家の
ガラスを割った



買物中に
あやまって
商品を壊した



個人賠償責任補償は自転車事故にも対応!

示談交渉サービス付

高額損害賠償
にも対応

お子さまだけでなく
ご家族も
全員補償!

国内外問わず
24時間補償

(示談交渉サービスは国内のみ対象になります)

横浜市PTA連絡協議会からのお知らせです。是非ご覧ください。

■当制度のお問い合わせ先

取扱代理店:株式会社 ジーアンドケイ・アソシエイツ

横浜市PTA連絡協議会

「子ども総合保障制度」係

TEL: 0120-916-818 (通話料無料)

受付時間: 9:00~17:00 (土、日、祝日、年末年始を除きます)